

## 1. 総論

### (1) 自転車活用推進計画の位置付け

自転車活用推進法に基づき策定する、我が国の自転車の活用の推進に関する基本計画

### (2) 計画期間

長期的な展望を視野に入れつつ、**2025年度まで**

### (3) 自転車を巡る現状及び課題

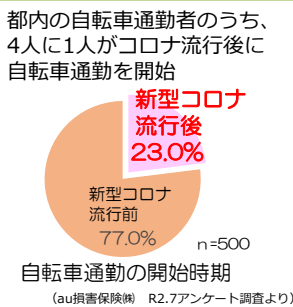
## 2. 自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策

### 計画改定のポイント (近年の社会情勢の変化等)

### 目標・施策(案)

#### コロナ禍における生活様式・交通行動の変容

- **通勤・配達目的**での自転車利用者も増加。安全意識の醸成も課題。



#### 情報通信技術の発展

- 交通分野でも**デジタル化**が更に進展する可能性。(複数の交通モードやまちづくりとの連携等)



#### 高齢化等も踏まえた「安全・安心」

- 交通事故死者数全体のうち、自転車乗用中死者数が占める割合は増加傾向。(10.3% (H4) →13.5% (R1))
- 高齢者の免許返納が増加。**高齢者、障害者等にも対応**した様々な自転車の普及を更に進める必要。



- 自転車対歩行者の**高額賠償事故**が発生。一方、保険加入促進について、都道府県等の取組も進展。(27都道府県で義務化・努力義務化 (R2.9時点))

今後、有識者会議の議論等を踏まえ、施策ごとの具体的な措置の強化を検討。(現計画では再掲を除き、計73)

※【新規】：新しく追加予定の施策

#### 目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

1. **自転車通行空間**の計画的な整備の促進
2. 路外駐車場の整備や違法駐車取締りの推進等による自転車通行空間の確保
3. **シェアサイクル**の普及促進
4. 地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進
5. 自転車の**情報通信技術**の活用の促進
6. 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備

#### 目標2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

7. 国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進
8. 公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出
9. 自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進
10. **自転車通勤**の促進

#### 目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現

11. 国際会議や国際的なサイクリング大会の誘致
12. 走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇る**サイクリング環境の創出**

#### 目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

13. 高い安全性を備えた自転車の普及促進
14. 自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の促進
15. **多様な自転車の開発・普及** 【新規】
16. **交通安全意識の向上**に資する広報啓発活動や指導・取締りの重点的な実施
17. 学校における交通安全教室の開催等を推進
18. 自転車通行空間の計画的な整備の促進
19. 災害時における自転車の活用の推進
20. **損害賠償責任保険等への加入促進** 【新規】